

# I 経営安定対策

## 1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

### (1) 加工原料乳の生産者補給金単価及び交付対象数量の推移

表 17 (1) は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価及び交付対象数量が設定されていた。平成 29 年度からは液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された（表 17 (2)）。

さらに、平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）を經由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

なお、令和元年度に決定された令和 2 年度の補給金単価は前年度から据え置かれ、集送乳調整金単価は、前年度から 0.05 円/kg 引き上げられ、それぞれ 8.31 円/kg、2.54 円/kg となった。また、総交付対象数量は前年度から 5 万トン引き上げられて 345 万トンとなった（表 17 (3)）。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

### ① 平成 21 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		価格 (円/ kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

### ② 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円／kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成30年度から令和2年度まで

年度	生産者補給金単価 (円／kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金単価 (円／kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳生産の動向

令和元年度の生乳生産量は、前年度を上回る736万237トン（前年度比101.1%）となり、このうち生産者補給金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の受託販売等数量も717万9042トン（同100.7%）と前年度を上回った。

農林水産省生産局長及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は324万2,863トン（同102.9%）と前年度を上回った。用途別では、脱脂粉乳・バター等向けは159万4388トン（同107.4%）、チーズ向けは40万3171トン（同100.2%）と、ともに前年度を上回った一方で、液状乳製品向けは124万5305トン（同98.4%）と前年度を下回った（表18）。

表 18 令和元年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	実数①	前年度比	実数②	前年度比	実数③	前年度比	実数④	前年度比	実数⑤	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)
ホクレン	3,928,726	102.5	1,384,620	108.3	396,113	100.3	1,178,297	98.6	2,959,030	103.1
サツラク	40,454	99.8	252	93.4	0	-	6,010	107.9	6,262	107.3
カネカ食品	4,977	138.4	786	238.2	0	-	0	-	786	238.2
MMJ	89,347	124.8	2,570	59.6	0	-	318	96.7	2,888	62.2
東北	507,238	97.5	43,939	105.3	1,915	89.7	7,834	93.5	53,689	102.8
関東	1,033,888	97.3	76,976	98.2	773	100.5	14,850	88.0	92,599	96.4
北陸	72,815	95.8	939	192.6	73	100.3	341	89.6	1,353	143.8
東海	328,622	96.0	13,124	110.3	1,438	96.6	777	79.9	15,339	106.8
近畿	143,272	97.7	454	78.5	15	99.2	508	98.5	977	88.1
中国	273,125	101.0	9,392	118.2	388	99.3	3,838	95.0	13,618	110.0
四国	106,697	97.9	357	567.3	71	100.2	1,130	77.4	1,558	97.8
九州	590,881	98.3	59,608	101.6	1,153	99.5	29,019	99.4	89,780	100.8
沖縄	20,591	97.5	163	-	0	-	0	-	163	-
第1号計	7,140,631	100.6	1,593,178	107.4	401,940	100.2	1,242,922	98.4	3,238,040	102.9
第2号計	34,667	104.6	859	138.4	233	89.3	2,357	107.9	3,449	112.5
第3号計	3,744	120.6	351	152.4	998	121.7	25	113.3	1,374	128.1
総計	7,179,042	100.7	1,594,388	107.4	403,171	100.2	1,245,305	98.4	3,242,863	102.9

注：第1号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第2号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第3号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の認定数量

令和元年度は、324万2863トンが加工原料乳として認定された（表19）。

イ 生産者補給交付金等の交付等

令和元年度は、上記の認定数量に対して269億4817万円の生産者補給交付金等を交付した。また、集送乳調整金については、80億3798万円を交付した（表20）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和元年度の交付金の額は、242億9038万円（生産者補給交付金等242億5192万円、業務委託費等3846万円）となった。

表19 令和元年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,841,045	99.5	416,867	102.7	103,530	101.6	313,479	97.5	833,876	100.5	8,991,695	101.8
第2四半期	1,757,119	100.5	341,713	107.0	96,132	100.3	311,122	99.2	748,967	102.8	8,081,121	104.1
第3四半期	1,758,170	100.5	350,742	104.8	98,101	100.4	319,680	99.4	768,523	101.9	8,292,889	103.3
第4四半期	1,822,707	102.2	485,066	114.3	105,408	98.7	301,024	97.5	891,498	106.2	9,620,443	107.6
年度計	7,179,042	100.7	1,594,388	107.4	403,171	100.2	1,245,305	98.4	3,242,863	102.9	34,986,148	104.2

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表20 令和元年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比
	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
ホクレン	2,959,030	103.1	24,589,535	104.1	7,367,983	105.7
サツラク	6,262	107.3	52,035	108.3	0	-
カネカ食品	786	238.2	6,529	240.5	0	-
MMJ	2,888	62.2	23,998	62.8	0	-
東北	53,689	102.8	446,152	103.8	133,685	105.3
関東	92,599	96.4	769,501	97.3	230,573	98.8
北陸	1,353	143.8	11,241	145.2	3,368	147.3
東海	15,339	106.8	127,464	107.8	38,193	109.4
近畿	977	88.1	8,118	89.0	2,432	90.3
中国	13,618	110.0	113,169	111.1	33,910	112.7
四国	1,558	97.8	12,944	98.7	3,879	100.2
九州	89,780	100.8	746,071	101.8	223,552	103.3
沖縄	163	-	1,358	-	407	-
第1号	3,238,040	102.9	26,908,116	103.9	8,037,982	105.4
第2号	3,449	112.5	28,659	113.5	0	-
第3号	1,371	128.3	11,391	129.5	0	-
総計	3,242,860	102.9	26,948,166	103.9	8,037,982	105.4

## 2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

### （1）酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加については、平成30年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても可能となった。

令和元年度の当事業の補てん金については、加工原料乳の全国平均取引価格が補てん基準価格を上回ったため、交付されなかった。

### （2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業（53億1500万円、予算繰越分32億7100万円を含む。）を実施した。